

月新水道企業団上水道事業経営戦略

【令和3年度～令和 12 年度】

令和3年3月

月 新 水 道 企 業 団

(月形町・新篠津村)

目 次

1 事業概要	1
(1) 事業の現況	1
(2) これまでの主な経営健全化の取り組み	3
(3) 経営比率分析表を活用した現状分析	4
(4) 上水道事業の課題	9
2 将来の事業環境	10
(1) 給水人口の予測	10
(2) 水需要の予測	11
(3) 料金収入の見通し	11
(4) 施設の将来の見通し	11
3 経営の基本方針	13
(1) 安全でおいしい水の供給	13
(2) 老朽施設の更新	13
(3) 災害対策の強化	14
4 投資・財政計画(収支計画)	15
(1) 投資・財政計画(収支計画)	19、21、23
(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明	15
(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	16
5 経営戦略の事後検証、更新時に関する事項	18

月新水道企業団上水道事業経営戦略

団 体 名：月新水道企業団

事 業 名：上水道

策 定 日：令和3年3月

計画期間：令和3年度～令和12年度(10年間)

1 事業概要

(1)事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	昭和51年11月1日	計画給水人口	9,010人
法適(全部・財務)	法 適	現在給水人口 ※	5,867人
・非適の区分		有収水量密度	0.068 千m ³ /ha

② 施 設

水源	表流水			
施設数	浄水場設置数	1	管路延長 ※	192,525m
	配水池設置数	2		
施設能力	4,550 m ³ /日		施設利用率 ※	61.78%

※印は、令和3年2月現在

③水道料金

料金体系の概要・考え方	・現在の料金体系(消費税等を含まない)			
	用途	水量	料金	超過料金
	家庭用	8トンまで	1,600 円	220 円
	営業用	15トンまで	3,100 円	230 円
		30トンまで	6,400 円	230 円
	工業用	50トンまで	11,000 円	230 円
	団体用	20トンまで	4,500 円	220 円
	浴場用	100トンまで	13,000 円	140 円
	臨時用	8トンまで	3,500 円	450 円
	会館用	年額	4,500 円	—
	共用栓	10トンまで	1,600 円	170 円
	事務所用	5トンまで	1,100 円	220 円
	(経緯と考え方)			

供用開始当初は、浄水施設の建設及び導水管・配水管の布設など、多額の費用を起債で賄いながら、月形町及び新篠津村からも毎年、多額の繰入れを受けている状況でありました。しかしながら、公営企業会計の適用団体であることから独立採算を目指す

	必要があり、また、両町村ともに財政状況は厳しく、多額の繰出金を支出することが困難となっていました。財政的には毎年両町村の繰入れを受けてはいましたが、累積欠損金は1億5千万円を超える状況となり、更に増加する見込みとなっていました。 このような状況で、独立採算を図るため、昭和56年度に両町村の住民の理解を得て料金の見直しを行い、2年間の経過措置を経て、昭和59年度から現在の料金体系となっています。この結果、多額の企業債償還が終了した平成15年度から、両町村からの繰入金は受けていない状況で、単年度収支が黒字に転換となりました。 こうした背景から、計画期間内は現行の料金体系を維持していきます。
料金改定 年月日	平成59年4月1日 (消費税のみの改定は含まない)

④水道料金の水準

(1) 空知管内水道料金比較(一般家庭用1か月当り 10 m³)

空知管内市町の水道料金を比較すると、当企業団は3番目に低い料金となっています。

(単位：円 消費税込)

空知管内市町	10 m ³ 料金
夕張市	3,096
西空知広域水道企業団(新十津川町、雨竜町、浦臼町)	3,091
由仁町	3,089
栗山町	3,053
妹背牛町	2,948
上砂川町	2,860
北竜町	2,710
沼田町	2,684
秩父別町	2,635
深川市	2,596
美唄市	2,502
三笠市	2,446
赤平市	2,440
中空知広域水道企業団(滝川市、砂川市、歌志内市、奈井江町)	2,341
長幌上水道企業団(長沼町、南幌町)	2,288
※ 月新水道企業団(月形町、新篠津村)	2,244
芦別市	2,024
岩見沢市	1,848

(2) 石狩管内水道料金比較(一般家庭用 1 か月当り 10 m³)

石狩管内市町村の水道料金を比較すると、当企業団は中間の料金帯となっています。

(単位：円 消費税込)

石狩管内市町村	10 m ³ 料金
当別町	2,893
北広島市	2,475
石狩市	2,325
※ 月新水道企業団(月形町、新篠津村)	2,244
江別市	1,562
札幌市	1,452
千歳市	1,350

⑤組 織

当企業団は、月形町及び新篠津村の 2 町村で構成されている上水道事業者であり、末端給水までを行っています。

職員は 5 名(うち 1 名は会計年度任用職員)で、一部業務の委託を除き、浄水処理から料金収納までのすべての業務を行っています。

【体系】

理事者		職 員	
企業長【月形町長】	副企業長【新篠津村長】	事務局長【1 名】	総務会計係【2 名】
	副企業長【月形町副町長】		工務係【2 名】

※総務会計係の 1 名は、会計年度任用職員です。

(2)これまでの主な経営健全化の取り組み

月形町及び新篠津村の両町村が独自に行っていた上水道事業ですが、両町村とも安定した水源を確保することに苦慮していたため、昭和 49 年 4 月に月新水道企業団を設立し、共同で上水道事業を展開することとなりました。

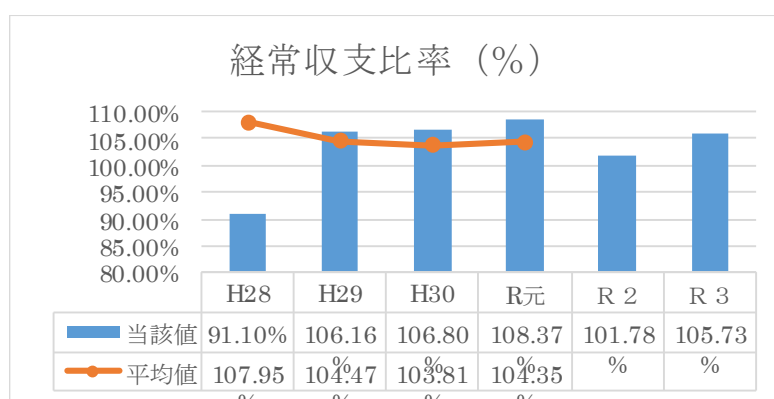
昭和 49 年の設立当初は、水源を月形町の石狩川水系須部都川支流炭窯沢川として、知事から水利使用許可を受けましたが、施設を整備中に昭和 50 年の大洪水により水源確保が難しくなり、昭和 53 年に新たに須部都川上流から取水することとして、知事の許可を受け、安定した水源の確保ができる上水道事業として運用しています。

設立当初は、両町村へ安定給水することが最優先であったため、職員も 12 名体制とし、月形町及び新篠津村から職員を派遣するなど、業務を優先していました。しかし、両町村からの繰入額が増加し、両町村の負担も限界が生じてきたため、経営の健全化を図ろうと、浄水場の運転管理を民間に委託し、また、職員の退職不補充により最低限の職員で経営を行うなど、経費の増加を抑える取り組みを行ってきました。

(3)経営比較分析表等を活用した現状分析

1【経常収支比率】

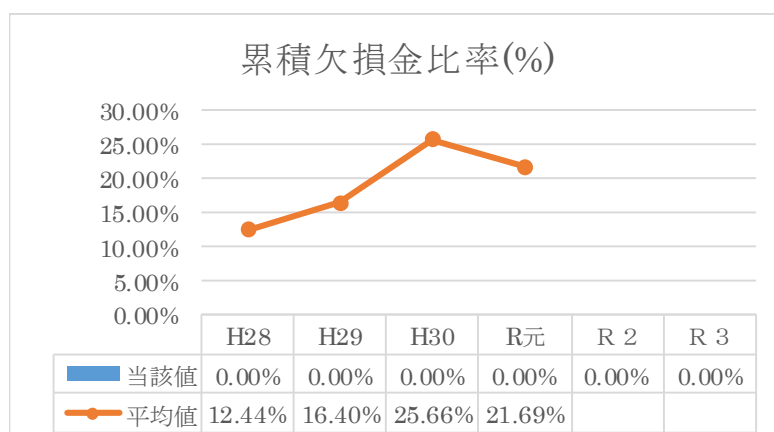
分析の考え方	法適用事業に用いる経常収支比率は次式で表され、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上であることが必要とされています。 ただし、100%未満であっても経年で比較した場合に右肩上がりであれば改善傾向であると考えられます。
算出式	経常収支比率(%)＝経常収益／経常費用×100
当企業団の分析	当企業団では、ここ最近では黒字で推移しています。これは、施設の維持補修等の臨時的経費の支出が少なかったと分析しています。今後も収支のバランスを鑑みながら計画的に運営していきます。



※当該値は当企業団の値を示し、平均値は類似団体平均値を示しています。(以下、同様)

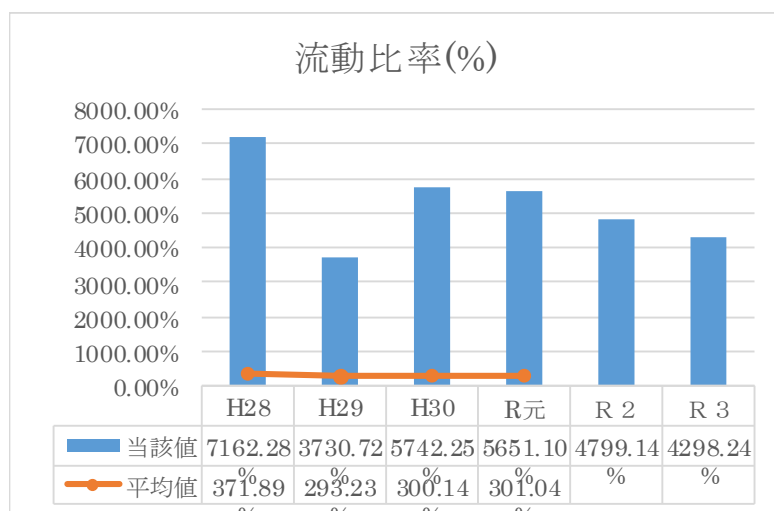
2【累積欠損金比率】

分析の考え方	当指標は、営業収益に対する累積欠損金の状況を表す指標であり、次式で表されます。累積欠損金が発生していないことを表す0%であることが求められており、プラスを示している場合は経営の健全性に課題があるとされています。
算出式	累積欠損金(%)＝当年度未処理欠損金／(営業収益－受託工事費)×100
当企業団の分析	当企業団では、累積欠損金は発生しておらず健全な財政状況です。



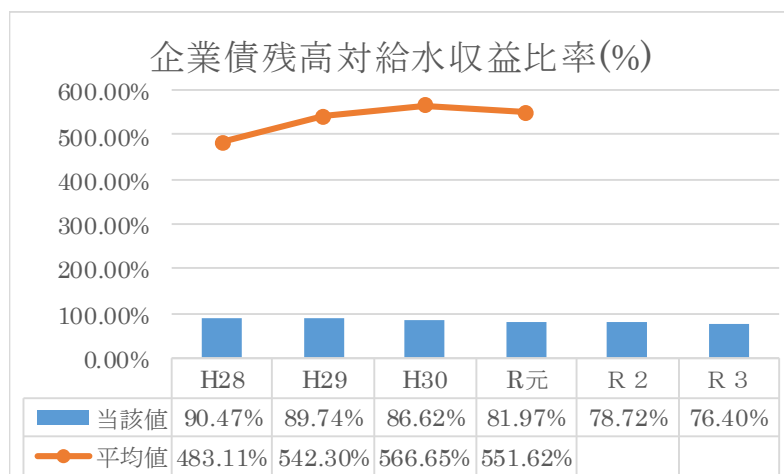
3 【流動比率】

分析の考え方	当指標は、短期的な債務に対する支払い能力を表す指標であり、次式で表されます。1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等があることを示す100%以上であることが必要とされています。
算出式	流動比率（%）＝流動資産／流動負債×100
当企業団の分析	当企業団では、1年以内の短期債務に対する支払い能力は十分に有しています。引き続き未収金管理を強化し、現金化に努めます。



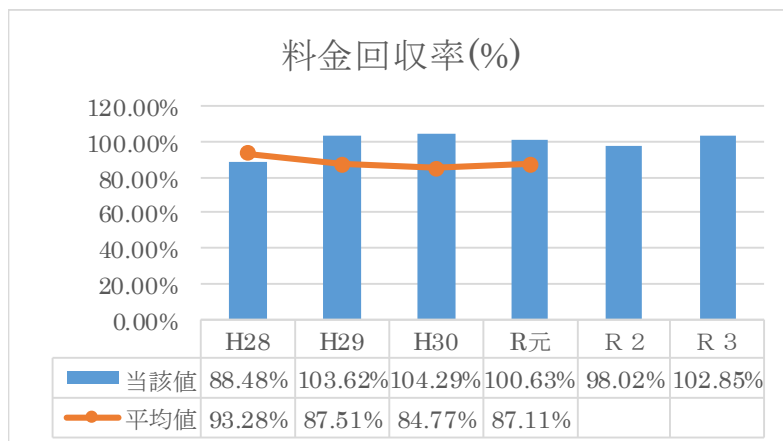
4 【企業債残高対給水収益比率】

分析の考え方	当指標は、給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表しています。 法定適用事業では次式で表されますが、明確な数値基準はないとされています。
算出式	企業債残高対給水収益比率（%）＝企業債現在高合計／給水収益×100
当企業団の分析	当企業団では、企業債借入は最低限としており、自己資本での整備事業実施により財政状況の安定を図っています。



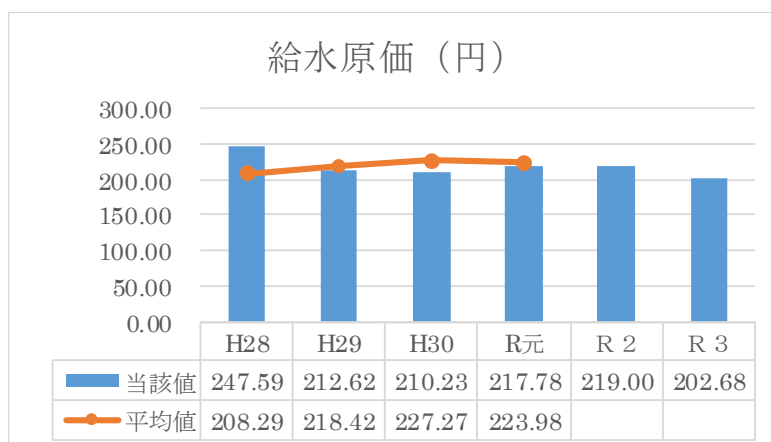
5 【料金回収率】

分析の考え方	当指標は、給水に係わる費用がどの程度給水収益で賄えているかを示しており、料金水準等を評価することが可能であります。
算出式	料金回収率（％）：供給単価／給水原価×100
当企業団の分析	当企業団では、経常収支比率に連動して指標値が上昇しています。今後も全体経費を見直し、経費節減に努めていきます。



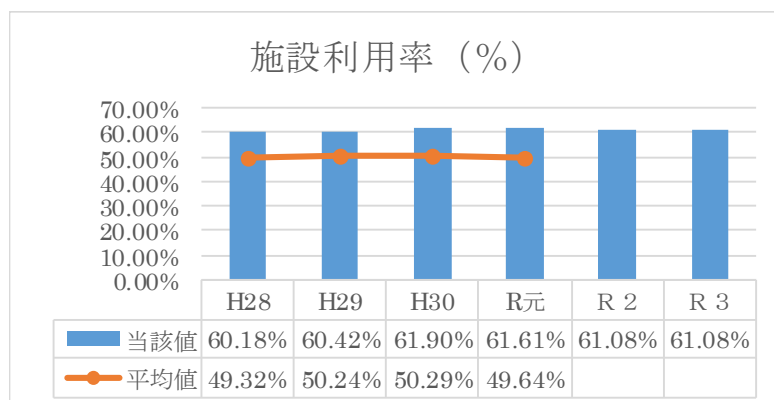
6 【給水原価】

分析の考え方	当指標は、有収水量 1 m ³ あたりについて、どれだけ費用が掛かっているかを表す指標であり、次式で表されます。
算出式	給水原価（円）＝（総費用－受託工事費＋地方債償還金（繰上償還分除く））／年間総有収水量
当企業団の分析	当企業団では、類似団体平均値と同程度で推移しています。今後も有収水量の確保に努めていきます。



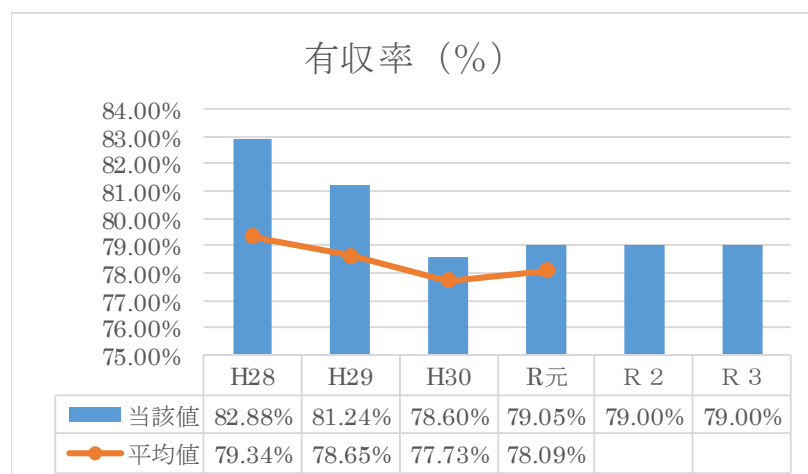
7 【施設利用率】

分析の考え方	当指標は、1日配水能力に対する1日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標であります。明確な基準はないとされていますが、高い数値であることが望ましいとされています。
算出式	施設利用率（％）＝1日平均配水量／1日配水能力×100
当企業団の分析	当企業団では、ほぼ同水準で推移しており利用率も高いことから、効率的に施設が稼働していると判断しています。



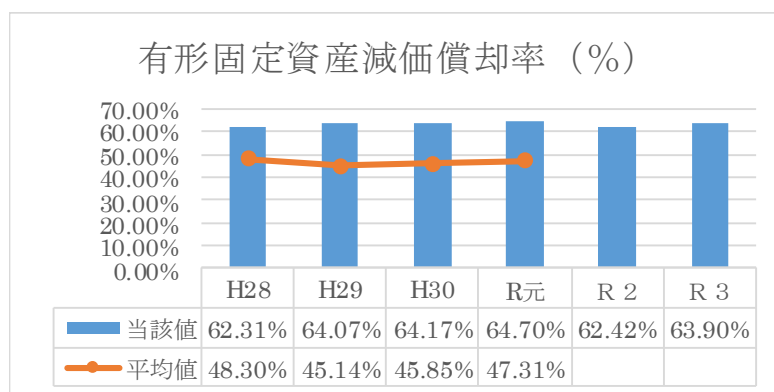
8 【有収率】

分析の考え方	当指標は、施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標であり、次式で表されます。100%に近ければ施設の稼働状況が収益に反映されていると言えます。
算出式	有収率（％）＝年間総有収水量／年間総配水量×100
当企業団の分析	当企業団では、漏水等の影響により平成30年度及び令和元年度で80%を下回ってしまいましたが、少しずつ回復しています。引き続き、漏水の早期発見・対策を強化し、計画的な配水管の更新により有収率の向上を図ります。



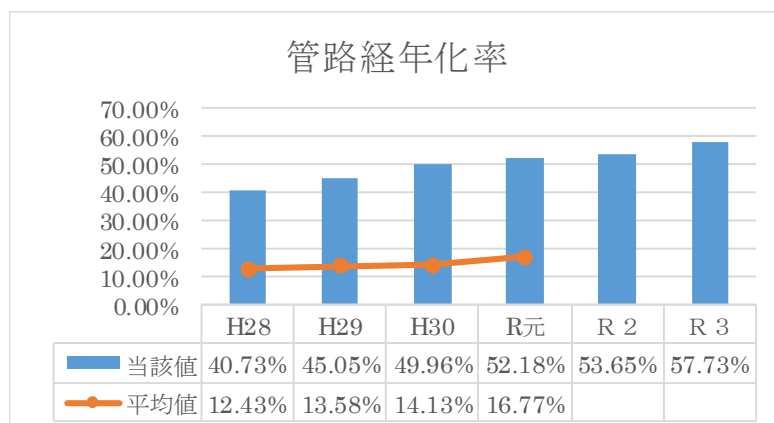
9 【有形固定資産減価償却率】

分析の考え方	当指標は、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標であり、資産の老朽化度を示しています。明確な基準はありませんが、数値が高いほど耐用年数に近い資産が多いことを示しており、次式で表されます。
算出式	有形固定資産減価償却率（％）＝有形固定資産減価償却累計額／有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価×100
当企業団の分析	当企業団では、施設の老朽化が進行しており、類似団体平均値と比較しても高い水準で推移しています。施設等の予防的な修繕を行い、長寿命化を図ります。



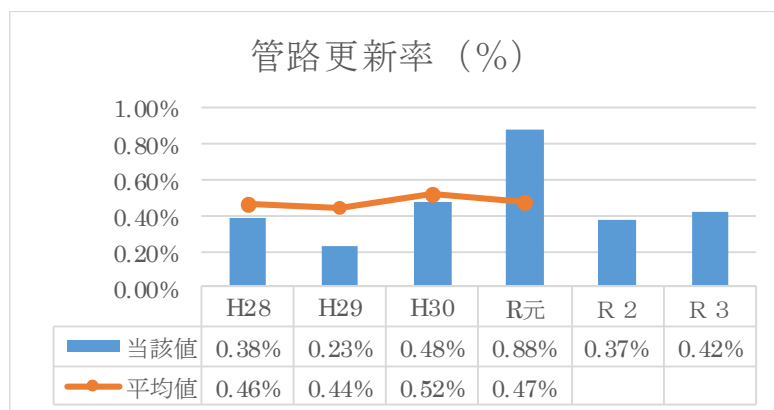
10 【管路経年化率】

分析の考え方	当指標は、法定耐用年数を超えた管路延長の割合を示す指標であり、管路の老朽化度合を示しています。明確な数値基準はありませんが、数値が高い場合は法定耐用年数を経過した管路を多く保有していることになり、管路更新の必要性を示しています。
算出式	管路経年化率（％）：法定耐用年数を経過した管路延長／管路延長×100
当企業団の分析	当企業団では、当指標については増加傾向が続いており、管路更新が課題となっています。計画的な管路更新を行い、指標値の低減化に努めます。



1 1 【管路更新率】

分析の考え方	当指標は、当該年度に更新した管路延長の割合を示す指標であり、管路の更新ペースや状況を把握することを目的としています。
算出式	管路更新率（％）：当該年度に更新した管路延長／管路延長×100
当企業団の分析	当企業団では、当指標については年度によってばらつきはあるものの管路の更新に努めています。今後も管路経年化率の低減化とともに、計画的な管路更新を図ります。



(4) 上水道事業の課題

分 類		要 因	課 題
外部環境	社会環境	人口減少、少子高齢化	使用水量と料金収入の減少
		節水意識、環境保全	効率低下、省エネ・省資源
	自然環境	利水安定性、水源の汚染	水源保全、汚染リスク対応
		災害対策	耐震化や応急給水への対応
内部環境	施設	施設の老朽化、施設能力低下	施設更新、耐震化、漏水対応
	体制	資金確保、職員減少	財政基盤強化、技術継承・習得

上水道事業の課題を整理すると、大きくは料金収入の減少と施設更新需要とのバランス等になりますが、課題解決のため計画的に取り組んでまいります。

2 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

給水人口の予測については、両町村の「人口ビジョン」から推計しています。月形町においては、給水区域外の人口を差し引いて給水人口としています。少子高齢化や過疎化の影響もあり、10年後の令和12年度には両町村併せて5,096人と推計し、令和3年度と比較すると554人の減となっています。

給水人口の実績と推計

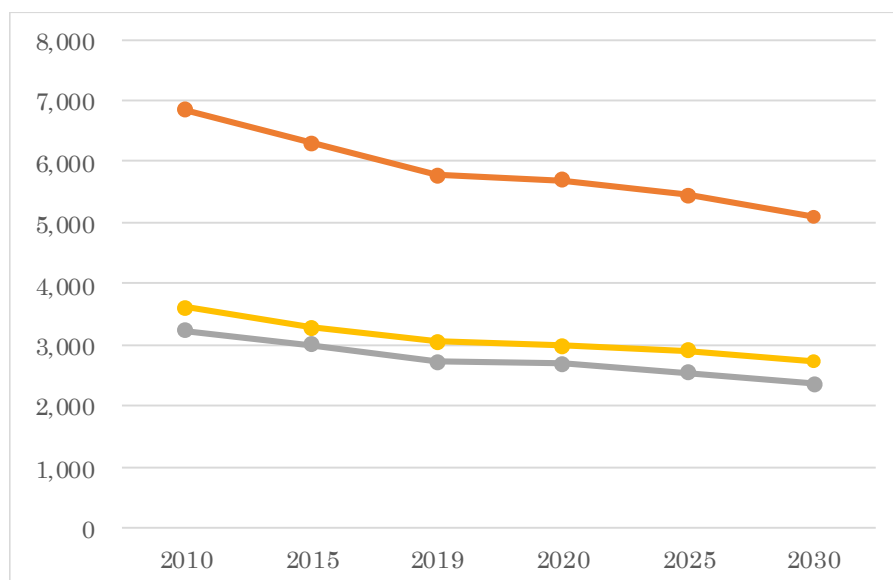
(単位：人)

	実 績			推 計									
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
月形町	2,775	2,713	2,704	2,673	2,641	2,610	2,578	2,547	2,509	2,471	2,433	2,395	2,358
新篠津村	3,122	3,053	2,995	2,977	2,959	2,941	2,923	2,904	2,871	2,838	2,805	2,772	2,738
合計	5,897	5,766	5,699	5,650	5,600	5,551	5,501	5,451	5,380	5,309	5,238	5,167	5,096

出展：月形町人口ビジョン＜令和2年3月改訂版＞

新篠津村まち・ひと・しごと創生人口ビジョン＜令和2年3月改訂＞

給水人口推計グラフ



上段：給水人口（オレンジ）

中段：新篠津村（黄色）

下段：月形町（給水区域内）（灰色）

(2) 水需要の予測

1日当たりの平均給水量の予測については、家庭用の給水人口の減、使用者の節水意識の向上、洗濯機などの節水型商品の増加、また最近は刑務所においても減少傾向にあり、今後も水需要は減少傾向となる予測をしています。

平均給水量の実績と推計

(単位：m³/日)

	実 績			推 計									
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
平均給水量	2,816	2,803	2,760	2,736	2,712	2,688	2,664	2,640	2,605	2,571	2,536	2,502	2,470

(3) 料金収入の見通し

当企業団の収入の大半は利用者からの料金収入で賄っていますが、給水人口及び平均給水量が年々減少する見込みとなっているため、料金収入についても減少する見込みとなっています。令和7年度から令和12年度の給水人口の減少率は毎年約1.4%ですが、料金収入は節水型商品の普及等を考慮して1.5%の減少とし、対前年比98.5%として見込んでいます。

料金収入の実績と推計

(単位：千円・税抜)

	実 績			推 計									
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
料金収入	177,168	177,744	175,087	170,024	167,474	164,962	162,488	160,051	157,650	155,285	152,956	150,662	148,402

(4) 施設の将来の見通し

【月新浄水場】

建築物については、昭和49年から浄水場、導水ポンプ場及び水管橋の建設を開始し、昭和51年11月に給水事業を開始しています。このため、事業開始から44年が経過し、地方公営企業法で定めている耐用年数50年に迫っています。また、平成28年度には各施設の耐震診断を実施しており、耐震改修などの対応も行う必要があります。

計画期間内で、著しい劣化が進行する前に予防的な修繕を行って建築物の長寿命化を図ります。

【機械設備】

機械設備などの建築物以外については、設置当初から使用しているものもありますが、機械設備などは耐用年数も建築物と比較し短く、随時更新を実施しているところです。

これらの改修については、適切な維持管理を行い、耐用年数を延長して運用することで、改修及び更新の間隔を伸ばし、また、改修や更新の単年度費用の抑制を図りながら、費用が平準化するよう計画的な事業実施を図ります。

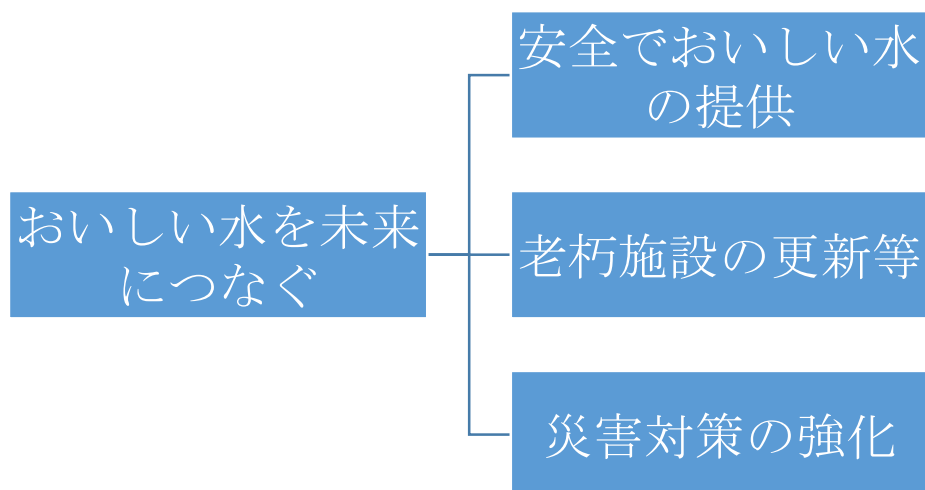
【配水管路】

配水管路については、当企業団が発足する前から、月形町及び新篠津村でそれぞれ単独で上水道事業を実施しており、布設年度の不明な管路を含め、総延長は約 192kmあり、その内 40 年を経過した管路延長は約 99km、20 年を経過した管路延長は約 156kmとなっています。このように老朽化した配水管からの漏水が毎年数件発生しており、随時修理している状況であります。

管路の更新については、耐用年数が過ぎているもの全てを更新していくと、莫大な費用が掛かることから、漏水の多い配水管路の更新や民有地に布設されている不具合の多い配水管路を中心に更新を計画します。

3 経営の基本方針

当企業団は、昭和 49 年に月形町と新篠津村の両町村において水道企業団を設立し、浄水場の建設事業に着手して、昭和 51 年から上水道事業の供用開始となっており、事業着手から現在までに 46 年が経過しています。取水場所は当初、炭窯沢川から行っていましたが、昭和 50 年の洪水の影響で取水が不安定になってしまい、昭和 53 年に現在の須部都川からの取水に変更しています。この取水場所を変更後は、良質な水が安定して確保できており、今後も安全・安心な水として、安定供給を続けて「おいしい水を未来につなげて」まいります。



(1) 安全でおいしい水の供給

取水源である須部都川は、樺戸連山から流れ出る自然豊かな川であり、原水としては水量・水質ともに申し分のない河川です。この原水を浄水場においてろ過等を行い、安全で安心な水を作っています。この水道水は、毎日水質検査を行っており、これまでおいしいと評価を得ており、これからも利用者からの信頼を失うことのないよう、安全で安心な水を供給してまいります。

(2) 老朽施設の更新等

浄水場やポンプ場などの浄水施設は、設置してから 40 年以上が経過していますが、適切かつ計画的な維持管理を実施して、施設の耐用年数の延長を図ってまいります。

しかし、計画期間内に耐用年数の 50 年を迎えることとなり、浄水場の建替えの検討をしなければなりません。そこで、令和 10 年度に浄水場の「体力度調査」を実施して、建物の状況を判断し、維持や建替えについて検討をします。

機械・設備については、稼働状況を勘案のうえ、適宜修繕又は更新を実施していきます。

管路については、本管などの供給ルート的重要性、布設年度、管の材質などを考慮しつつ、計画的な老朽管更新を実施してまいります。

(3) 災害対策の強化

大規模な地震や水害、台風などの自然災害の発生に備え、浄水場での給水設備を強化するため、配水池を平成 24 年に増設して、応急給水に対応できる体制を整えています。しかし、災害が大規模化している傾向にあり、一層の事前点検や防災訓練を強化するとともに、近隣水道事業者との連携を図り、今後も常に危機管理の意識を持って災害対策に望みます。

また、新篠津村への配水が昭栄橋に添架している本管のみとなっていることから、災害等により、この本管が破損した場合、新篠津村に送水がストップする事態に陥ることが危惧されます。そこで、令和 11 年度に「新篠津給水区バイパス化設計業務」を計画しており、配水管をループ化する場所や費用比較等を検討し、災害時の備えに取り組みます。

4 投資・財政計画(収支計画)

(1)投資・財政計画(収支計画) 別紙のとおり

(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

目標	・浄水場の体力度調査を行い更新の検討を実施していく ・機械、電気、計装設備の更新を計画的に実施していく ・老朽管の更新を計画的に実施していく ・配水管のループ化を検討していく
----	---

水道施設の更新を中心に計画していますが、限られた予算を効果的に事業展開できるよう考慮するとともに、年度間の経費の平準化に努めています。また、将来的に検討しなければならない浄水場の建替えについて、施設の体力度調査を実施し、検討していきます。また、その財源として収入は減少の見込みですが、企業努力を続けながら預金現金を毎年増やしていき、留保金を確保していきます。

配水管の災害対策として、ループ化の検討のため新篠津給水区バイパス化設計業務と月形給水区バイパス化設計業務を計画しています。

②収支計画のうち財源についての説明

目標	・水道料金収入は、給水人口や水需要の推移を注視し、財務状況の予測を行う ・手数料の料金改定を実施していく
----	--

水道料金については、給水人口の減少等により、毎年約1.5%ずつ減少することを想定して推計しています。また、水道料金の未納対策については、毎月、口座引落とし不能者への督促、現金納付者への督促を実施し、引き続き収納の確保に努めます。

また、見送られてきた手数料の料金を、一定の周知期間をもって改定し、財源確保に努めます。

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

委託料については、人件費を抑制するため、企業団職員も最小限にしており、このため業務を委託できるものは業者に委託をしています。この委託経費は物価上昇等を勘案しながら毎年微増となっていますが、なるべく自前で出来る設計業務等は自前で行うことより経費の削減を図っていきます。

修繕費については、突発的な配水管の修理などを除き、各施設の耐用年数の延長を図るため、最少の費用で効果的な修繕を出来るよう、計画的な支出に努めていきます。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①投資についての検討状況等

施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	将来の長期的な水需要の予測や給水エリア内の人口動態などを検証し、水需要が減少する地区については、配水管の廃止や口径の縮小を行うなど、施設の廃止・統合を検討していきます。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	最低限の施設しか所有していないので、統廃合や合理化の計画はありません。
施設・設備の長寿命化等の投資の平準化	施設・設備については、予防的な修繕を行って長寿命化を図ります。また、その投資についても計画的に実施し、平準化に努めます。
広域化	北海道が主催する広域化検討に向けた地域別会議に参加し、官民連携による事業の効率化や広域化などに関する事項について、近隣市町村や他企業団の担当者と将来を踏まえた意見交換や検討会に参加していきます。
施設の耐震化	給水管路の改修を優先し、施設の更新時に耐震化を考慮した施設計画にします。

②財源について検討状況等

料金	料金収入は、給水区域内の人口減少や水需要の減少などにより、料金収入の減少傾向に変更はありませんが、財政収支計画のとおり、黒字経営を維持できるものと試算しており、当分の間は料金の値上げはしない予定です。
企業債	企業債は、令和 6 年度に建設改良事業(老朽管更新)分の償還が終わるものの、配水池整備事業分の償還が令和 24 年度まで元金及び利子を合わせ約 6,800 千円毎年支払うため、計画期間内での新たな企業債の借入れは行わないこととします。
繰入金	企業団設立当初から浄水場等の施設の建設に係る借入の元利償還金及び高料金対策に係る両町村からの繰入れを行っていましたが、平成 15 年度からは両町村からの繰入れを行わず、独立採算の経営を行っています。計画期間内での予定はありません。

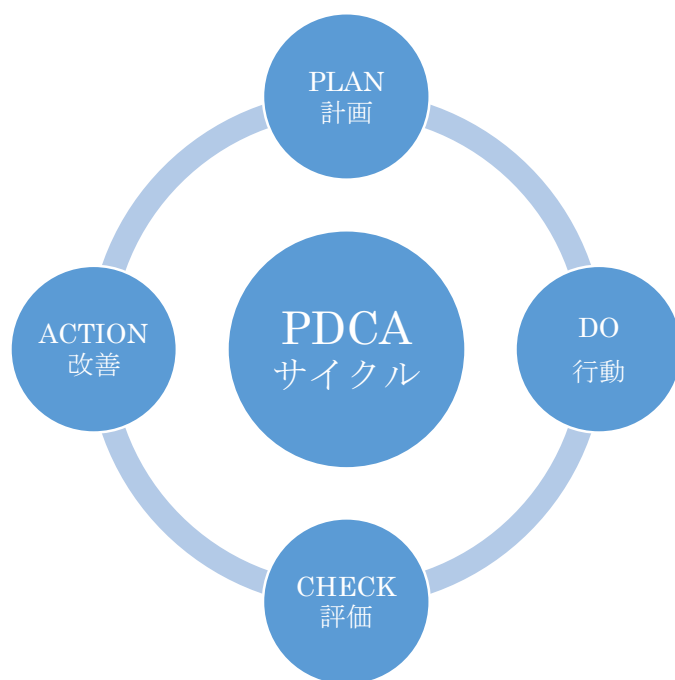
③投資以外の経費についての検討状況等

委託料	浄水場の運転業務など、複数年にわたり契約することで、経費の抑制や業務の安定的な実施が見込まれる場合は、長期継続契約の採用や入札の方法などを検討していきます。
修繕費	老朽化した施設や機械設備など、修繕の必要性は年々高まってきていますが、定期的なメンテナンスや部品交換等により、施設等の長期使用を図り、必要最小限の経費となるように管理していきます。
動力費	計画では、毎年2%の上昇率で見込んでいます。しかし、電気料の高騰や電力の自由化を背景に、新しい電気供給会社が進出しています。電気料を節減するため、新電力の導入も検討していきます。
職員給与費	職員の給与の支給基準については、当企業団の所在地である月形町職員の支給基準に準じて支給しています。令和3年度からは、人事評価制度の導入により、能力実績に基づいた手当の支給も実施していきます。
その他の取組	両町村のホームページや広報誌に、財政・経営状況、水道事業の取り組み等を公表し、広く住民の理解を得られるように努めていきます。

5 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

目標・計画に対する進捗管理においては、PDCA サイクルを踏まえた上で、可能な限りフォローアップを行い、計画との乖離が著しい場合は、その原因調査と対策を図り、経営戦略の見直しを行います。

基本的に5年毎に見直しを行い、さらなる経営の効率化、健全化に向けた取り組みを行っていきます。



19

区 分		年 度		H28年度	H29年度	H30年度	R元年度 (決 算)	R2年度 (決 算 込)	R3年度 (当 初)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	
収 入	収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	181,562	179,697	177,299	177,898	175,185	170,121	167,571	165,176	162,702	160,265	157,864	155,499	153,170	150,876	148,616		
		(1) 料 金 収 入	181,454	179,596	177,169	177,745	175,088	170,024	167,474	164,962	162,488	160,051	157,650	155,285	152,956	150,662	148,402		
		(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(3) そ の 他	108	101	130	153	97	97	97	214	214	214	214	214	214	214	214	214	214
		2. 営 業 外 収 益	10,846	10,553	10,309	19,296	12,591	10,626	9,251	8,906	7,719	7,575	7,186	7,059	7,529	7,147	7,025		
		(1) 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(2) 長 期 前 受 金	6,126	5,887	5,778	5,333	5,861	5,634	4,291	3,974	2,811	2,687	2,316	2,204	2,687	2,316	2,204		
		(3) そ の 他	4,720	4,666	4,531	13,963	6,730	4,992	4,960	4,932	4,908	4,888	4,870	4,855	4,842	4,831	4,820		
			収 入 計 (C)	192,408	190,250	187,608	197,194	187,776	180,747	176,822	174,082	170,421	167,840	165,050	162,558	160,699	158,023	155,641	
支 出	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	205,282	177,038	173,507	176,471	179,493	168,977	166,278	165,727	170,472	170,502	167,375	176,494	174,177	189,945	177,733		
		(1) 職 員 給 与	31,653	27,801	31,459	32,393	31,879	33,446	34,846	35,297	35,759	36,230	36,714	37,213	37,428	37,947	38,481		
		基 本 給	12,642	13,076	14,986	15,204	15,399	15,592	15,870	16,046	16,225	16,408	16,593	16,782	16,837	17,031	17,229		
		・原水浄水費	4,474	4,770	4,806	4,824	4,835	4,847	4,847	4,847	4,847	4,847	4,847	4,847	4,847	4,847	4,847		
		・配水給水費	4,084	4,173	6,093	6,223	6,344	6,458	6,588	6,720	6,855	6,993	7,133	7,276	7,422	7,571	7,723		
		・総係費	4,084	4,133	4,087	4,157	4,220	4,287	4,435	4,479	4,523	4,568	4,613	4,659	4,568	4,613	4,659		
		退 職 給 付 費	6,726	2,293	2,548	2,585	2,547	2,856	3,015	3,049	3,083	3,117	3,153	3,189	3,199	3,236	3,274		
		・原水浄水費	889	840	817	820	805	921	921	921	921	921	921	921	921	921	921		
		・配水給水費	755	730	1,036	1,058	1,044	1,163	1,252	1,277	1,303	1,329	1,356	1,383	1,411	1,439	1,468		
		・総係費	5,082	723	695	707	698	772	842	851	859	867							

月新水道企業団 収支実績・収支計画【収益の収支】

単位:千円・税抜

区 分		年 度		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
		(決 算)	(決 算)	〔 決 算 〕 〔 決 算 〕	(当 初)											
収 益 的 収 入	収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		177,299	177,898	175,185	170,121	167,571	165,176	162,702	160,265	157,864	155,499	153,170	150,876	148,616
		(1) 料 金 収 入		177,169	177,745	175,088	170,024	167,474	164,962	162,488	160,051	157,650	155,285	152,956	150,662	148,402
		(2) 受託工事収益 (B)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(3) そ の 他		130	153	97	97	97	214	214	214	214	214	214	214	214
		2. 営 業 外 収 益		10,309	19,296	12,591	10,626	9,251	8,906	7,719	7,575	7,186	7,059	7,529	7,147	7,025
		(1) 補 助 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		他 会 計 補 助 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		そ の 他 補 助 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入		5,778	5,333	5,861	5,634	4,291	3,974	2,811	2,687	2,316	2,204	2,687	2,316	2,204
		(3) そ の 他		4,531	13,963	6,730	4,992	4,960	4,932	4,908	4,888	4,870	4,855	4,842	4,831	4,821
収 益 的 支 出	収 益 的 支 出	収 入 計 (C)		187,608	197,194	187,776	180,747	176,822	174,082	170,421	167,840	165,050	162,558	160,699	158,023	155,641
		1. 営 業 費 用		173,507	176,471	179,493	168,977	166,278	165,727	170,472	170,502	167,375	176,494	174,177	189,945	177,733
		(1) 職 員 給 与 費		31,459	32,393	31,879	33,446	34,846	35,297	35,759	36,230	36,714	37,213	37,428	37,947	38,481
		基 本 給 与 費		14,986	15,204	15,399	15,592	15,870	16,046	16,225	16,408	16,593	16,782	16,837	17,031	17,229
		退 職 給 付 費		2,548	2,585	2,547	2,856	3,015	3,049	3,083	3,117	3,153	3,189	3,199	3,236	3,274
		そ の 他		13,925	14,604	13,933	14,998	15,961	16,202	16,451	16,705	16,968	17,242	17,392	17,680	17,978
		(2) 経 費		80,658	85,633	94,622	81,338	79,337	78,335	82,618	82,177	78,566	87,186	84,654	99,903	87,157
		動 力 費		6,515	6,584	6,112	6,191	6,298	6,422	6,549	6,678	6,810	6,944	7,081	7,221	7,364
		修 繕 費		11,988	23,902	16,930	11,805	14,413	12,749	15,620	12,820	11,757	12,631	12,098	14,730	13,030
		材 料 費		11,035	9,514	10,994	11,375	10,850	10,850	10,850	10,850	10,850	10,850	10,850	10,850	10,850
支 出 的 支 出	支 出 的 支 出	そ の 他		51,120	45,633	60,586	51,967	47,776	48,314	49,599	51,829	49,149	56,761	54,625	67,102	55,913
		(3) 減 価 償 却 費		61,390	58,445	52,992	54,193	52,095	52,095	52,095	52,095	52,095	52,095	52,095	52,095	52,095
		2. 営 業 外 費 用		2,151	5,500	4,989	1,911	1,831	1,749	1,667	1,588	1,509	1,429	1,348	1,266	1,182
		(1) 支 払 利 息		2,144	2,067	1,989	1,911	1,831	1,749	1,667	1,588	1,509	1,429	1,348	1,266	1,182
		(2) そ の 他		7	3,433	3,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		支 出 計 (D)		175,658	181,971	184,482	170,888	168,109	167,476	172,139	172,090	168,884	177,923	175,525	191,211	178,915
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)		11,950	15,223	3,294	9,859	8,713	6,606	△ 1,718	△ 4,250	△ 3,834	△ 15,365	△ 14,826	△ 33,188	△ 23,274
		特 別 利 益 (F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		特 別 損 失 (G)		3,452	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 3,452	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			8,498	15,223	3,294	9,859	8,713	6,606	△ 1,718	△ 4,250	△ 3,834	△ 15,365	△ 14,826	△ 33,188	△ 23,274	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)			1,069,566	1,084,789	1,088,084	1,097,943	1,106,655	1,113,261	1,111,543	1,107,292	1,103,458	1,088,093	1,073,266	1,040,078	1,016,804	
流 動 資 産 (J)	資 産 (J)		557,514	546,009	491,048	486,647	500,622	506,585	517,089	520,493	536,610	551,171	545,761	537,732	529,390	
	う ち 未 収 金		24,027	22,645	20,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	
流 動 負 債 (K)	負 債 (K)		9,709	9,661	10,232	11,322	11,427	10,019	8,607	8,711	8,818	8,909	9,018	9,130	9,215	
	う ち 建 設 改 良 費 分		7,803	7,882	7,935	8,015	8,096	6,663	5,226	5,305	5,385	5,466	5,548	5,632	5,717	
	う ち 一 時 借 入 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	う ち 未 払 金		0	△ 426	0	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)			603	610	621	645	660	674	683	691	699	700	701	689	684	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)			177,299	177,898	175,185	170,121	167,571	165,176	162,702	160,265	157,864	155,499	153,170	150,876	148,616	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)			177,299	177,898	175,185	170,121	167,571	165,176	162,702	160,265	157,864	155,499	153,170	150,876	148,616	
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

月新水道企業団 収支実績・収支計画【資本的収支】

単位:千円・税抜

年 度 区 分		H30年度 (決 算)	R元年度 (決 算)	R2年度 (決 算) 〔 決 算 見 込 〕	R3年度 (当 初)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
資本的収支	資本的収入	1. 企業債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		うち資本費平準化債												
		2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 他会計補助金												
		4. 他会計負担金												
		5. 他会計借入金												
		6. 国(都道府県)補助金	0	0	22,712	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8. 工事負担金	0	28,713	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		9. その他の他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (A)	0	28,713	22,712	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
		純計 (A)-(B) (C)	0	28,713	22,712	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資本的支出	1. 建設改良費	48,160	100,650	127,468	116,847	51,857	58,946	44,118	46,722	33,602	24,083	46,397	31,489
		うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 企業債償還金	7,701	7,778	7,856	7,935	8,015	8,096	6,663	5,226	5,305	5,385	5,466	5,548
		3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. その他	0	0	0	21,973	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (D)	55,861	108,428	135,324	146,755	59,872	67,042	50,781	51,948	38,907	29,468	51,863	37,037
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		55,861	79,715	112,612	146,755	59,872	67,042	50,781	51,948	38,907	29,468	51,863	37,037
補填財源	1. 損益勘定留保資金	55,611	53,112	47,130	48,559	47,804	48,121	49,284	49,408	38,907	29,468	49,408	37,037	47,540
	2. 利益剰余金処分数額	250	26,603	65,482	98,196	12,068	18,921	1,497	2,540	0	0	2,455	0	0
	3. 繰越工事資金													
	4. その他(建設改良積立金)													
補填財源不足額	計 (F)	55,861	79,715	112,612	146,755	59,872	67,042	50,781	51,948	38,907	29,468	51,863	37,037	47,540
	(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高 (H)		153,468	145,690	137,835	129,900	121,886	113,790	107,127	101,901	96,597	91,212	85,747	80,199	74,568

○他会計繰入金

単位:千円・税抜

年 度 区 分		H30年度 (決 算)	R元年度 (決 算)	R2年度 (決 算) 〔 決 算 見 込 〕	R3年度 (当 初)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
収益的収支分		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0